

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 25 年 5 月 28 日

あいちトリエンナーレ実行委員会 会長 大村 秀章

1 調達内容

(1) 調達案件の名称及び数量

「あいちトリエンナーレ 2013」に係る普及教育リーフレット印刷業務一式

(2) 調達案件の仕様等

「入札説明書」で示す仕様等

(3) 納入期限

平成 25 年 6 月 26 日（水）まで

(4) 納入場所

あいちトリエンナーレ実行委員会事務局が指定する場所

(5) 入札方法

落札に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 5 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 地方自治施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) この公告の日から開札の日までの期間において「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成 23 年 3 月 31 日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。

(3) 物品の製造等に係る愛知県競争入札参加資格名簿（平成 24 年 4 月～平成 26 年 3 月）の「1 物品の製造・販売」のうち営業種目「05 一般印刷」に登録され、愛知県内に本社（本店）を有するものであること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

あいちトリエンナーレ実行委員会事務局 事業第二グループ

名古屋市東区東桜 1 丁目 1 3 - 2（郵便番号 461-8525）

電話（052）971-6127

(2) 入札説明書の交付方法

平成 24 年 5 月 28 日（火）から平成 25 年 6 月 4 日（火）までの午前 9 時から午後 5 時までの間（6 月 1 日（土）、2 日（日）及び 3 日（月）を除く。）、随時交付します。

あいちトリエンナーレ 2013 ホームページからも必要書類をダウンロードしていただけます。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

平成 25 年 6 月 7 日（金）午後 4 時 00 分

愛知芸術文化センター7階 会議室 3

4 その他

(1) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、見積金額の 100 分の 5 以上の金額の入札保証金（愛知県財務規則（昭和 39 年愛知県規則第 10 号。以下「財務規則」という。）第 152 条の 4 を準用し、これに定める入札保証金に代わる担保を含む。）を、平成 25 年 6 月 6 日（木）の午前 11 時までに納めなければなりません。ただし、財務規則第 152 条の 3 の規定を準用し、全部又は一部の納付を免除されたときは、この限りではありません。

(2) 入札の無効

財務規則第 152 条（入札の無効）の規定を準用し、これに該当する入札は、無効とします。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 競争入札参加者に要求される事項

入札に参加する者は、その資格を有することを証明する書類等を入札説明書で定める期日までに、3(1)の場所に提出しなければなりません。なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければなりません。提出された証明書類を審査した結果、当該調達案件を履行することができる者と認められた者に限り、落札の対象とします。

(5) 落札者の決定方法

財務規則第 154 条の規定を準用し、これに基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(6) その他

詳細は、「入札説明書」によります。